

## 阿賀野市スポーツ協会 スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉の遵守状況について

※当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。https://sport-agano.org

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
1	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである。	(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	—	※ 法人格を有していない任意団体である。
2	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである。	(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A	阿賀野市スポーツ協会規約（平成16年4月1日制定・平成31年4月20日一部改正）に基づき、年1回の通常総会と年3回程度の理事会を開催し団体運営に関する機関決定を行っている。 その他、「表彰規程」、「専門委員会に関する内規」「事業費予算要求および支出に関する内規」「大会出場祝金交付に関する内規」、及び「事務局長及びパートタイム職員就業規則」などを制定し、それらを遵守することによって適切な団体運営を行っている。
3	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである。	(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A	当協会の各種事業で使用する施設の多くは、市が所有・管理するスポーツ施設であるため、その使用に際しては地方自治法や阿賀野市の条例等を遵守し事業運営に当たっている。 また、「公益財団法人新潟県スポーツ協会加盟団体規程」第2条の4に規定するスポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉の遵守状況について、この表を用いて自己説明・公表を行っている。
4	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである。	(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A	当協会の規約に基づき役員を選出・承認し、総会・理事会等を開催しながら適切な団体運営及び事業運営を行っている。 なお、現在の役員体制は会長1名、副会長3名、理事21名、監事2名、顧問1名体制である。
5	[原則2] 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A	当協会の規約に目的を明記するとともに、毎年度総会議案の事業計画に基本方針・重点施策を上程し承認を受けており、目的・基本方針についてはホームページで公表している。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
6	〔原則3〕 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役職員に対し コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	日本スポーツ協会の広報誌や県協会等からの情報提供、報道等があれば理事会で話題とする等、スポーツ団体におけるコンプライアンスについて機会をとらえて周知してきた。 今後は、研修会等への参加についてより強く促していくものとする。
7	〔原則3〕 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	日本スポーツ協会の広報誌や県協会等からの情報提供、報道等があれば理事会で話題とする等、スポーツ団体におけるコンプライアンスについて機会をとらえて周知してきた。 今後は、研修会等への参加についてより強く促していくものとする。
8	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	財務委員長に四半期毎の財務報告を行いながら会計処理を進め、毎年度決算については2名の監事による会計監査を受け、理事会、総会で承認を受けている。 また、市の監査を概ね5年に1度受験している。
9	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A	市の定める「補助金等のあり方に関するガイドライン」を遵守し適切に処理している。
10	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A	主に常勤の事務局長が会計事務を行い、四半期ごとに会長、財務委員長に会計関連帳簿のチェックを受ける体制を構築し、毎年度決算については2名の監事による会計監査を受け、理事会、総会で承認を受けている。 また、市の監査を概ね5年に1度受験している。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
11	〔原則5〕 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A	法人格を有しない任意団体で法令に基づく情報開示規定はないが、当協会のホームページや広報誌を活用し、役員名簿・表彰者名簿・賛助会員名簿等の情報開示を行い、理事会、総会でも諸情報について積極的に開示している。
12	〔原則5〕 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A	当協会のホームページで協会概要・組織図・役員名簿等を開示しており、理事会、総会においても組織運営に関する情報を積極的に開示している。
13	〔原則6〕 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則■について	—	特になし
14	〔原則6〕 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則■について	—	特になし

○公表の際は、このExcelファイルをPDF等に変換し、自身のウェブサイト等で公表してください

※「対応状況」欄には、下記 A B C のいずれかを記載ください。

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない